

平成29年度第4回生駒市市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成30年1月22日（月） 午前10時00分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 404号室

出席者

（委員）中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、原田委員、石畑委員

（事務局）金子市民活動推進課長補佐、西野市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

【中川会長】 それでは、ただいまから第4回生駒市市民活動団体支援制度審査会を開催します。案件は、2つあります。

1つ目が補助金交付確定に係る事業報告書の審査です。こちらにつきましては団体から実績報告が上がっており、事前に資料配付はされておりますが、簡単に事務局からご説明いただいて、各委員から疑問点、質問点があればお聞きして、その疑問点が氷解すれば交付額を確定する、あるいは承認していきたいと思っております。

そのほか、募集要綱の改定、平成30年度のマイサポいこまについての取り組みに伴う課題、現在直面していると思われる課題など改善提案も出るということでございますので、よろしくお願ひします。

それでは、補助金交付確定に係る事業報告書の審査に入りたいと思っております。ご説明よろしくお願ひします。

案件1 補助金交付確定にかかる事業報告書審査

（最初に事務局より事業報告概要説明）

【事務局】 それでは、早速ですが、補助金交付確定に係る事業報告書の審査でございます。7団体、団体ごとに事業実施の報告及び決算書についての説明をさせていただきます。

団体番号4．生駒市民劇団シアター生駒

支援対象事業名 「ファミリー劇場『スーホの白い馬』」

この事業は、舞台芸術をより身近な存在にして、文化の振興を行うことを目的として実施し、生駒市民全員を対象に、参加型の演劇ワークショップを7月に実施し、8人が参加しました。公演は10月に2日間、北コミュニティセンターI S T Aはばたきのはばたきホールで実施し、大人から子どもまで幅広い年代が観賞できるよう絵本や教科書で知られている「スーホの白い馬」を題材とし、440人が来場しました。

収支について説明いたします。消耗品費が52,971円減額している件について、団体備品を使うなどして節約したことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より89,009円低い101万6,991円となり、支援金額は交付決定額どおり48万8,096円となっています。

団体番号5．アトリエくじらのクー

支援対象事業名 「ハンディキャップを持つ子どもの為のワークショップ」

この事業は、ハンディキャップを持つ子ども達に表現の場を提供することを目的とする事業で、生駒市内のハンディキャップを持つ子どもと、その兄弟や友人・保護者を対象に、ボール紙やペットボトルなどを用いた首ふり動物の製作・色付けと、完成品の展示を行うお花畑のくびふり動物造形枠ショップを8月の2日間にわたって花のまちづくりセンターふろーらむで実施総勢120人が参加しました。

収支について説明いたします。委託料が5,000円新たに計上している件について、チラシのデザイン・企画を業者に依頼したことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より1万2,327円高い15万2,327円となり、支援金額は交付決定額どおり7万円となっています。

団体番号9．生駒囲碁まつり運営委員会

支援対象事業名 「生駒囲碁まつり」

この事業は、世代間交流、文化の振興、脳の活性化による高齢化リスクの減少を目的とする事業で、生駒市民全員を対象に、実力で分けた3グループでリーグ戦を行う囲碁の大会を開催しました。大人が中心となりながらも子どもも4人参加し、中には入賞する子どももいました。事業は11月に生駒市図書館で実施し、131人が参加しました。

収支について説明いたします。報償費が3万円減額している件について、依頼した講師が2人から1人になったことによるものです。委託料が3万8,000円新たに計上している件について、申請時には計上していなかった看板の製作を行い、業者に委託したことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より5万7,403円低い24万6,917円となり、支援金額については、決算額が低いことと事業収入が高額なことから交付決定額よりも3万6,543円低い24万6,917円となっています。

団体番号15. 特定非営利活動法人 いこま山の子会

支援対象事業名 「うり坊クラブのわいわい祭」

この事業は、自発的な発想を育む子育て教育を目的とする事業で、生駒市民全員を対象として子ども達を中心となって事業の内容等を話し合っって企画し、8月に生駒市滝寺後援内の山中にある広場で山の中での宝捜しやくじ引きボウリングなどを出店した祭りを実施し、114人が参加しました。

収支について説明いたします。消耗品費が1万9,739円増額している件について、自然の中で行う事業のため購入していた虫よけ品が不特定多数の参加者に対応するために天然の原材料を使用したものを購入する必要があったこと等によるものです。

結果、総事業費は当初予算額より1,326円低い24万7,674円となり、支援金額は交付決定額どおり10万2,000円となっています。

団体番号17. いこま婚育プロジェクト

支援対象事業名 「料理婚活～結婚前に知っておいた方がいいことを学ぼう～」

この事業は、結婚には教育が必要という認識のもとに活動し、幸せな家庭の築き方を学び、少子化に歯止めをかけることを目的とする事業で、結婚をしていない生駒市民や、結婚後は生駒市に定住して子育てをしたいと考えている人を対象に、一般的な婚活イベントとは異なる結婚のことを学びながら行う婚活事業を9月に実施し36人が参加し、1組のカップルが成立しました。成立したカップルには、こまめなアフターフォローを実施しています。

収支について説明いたします。賃金が1万3,869円減額している件について、当日の有償ボランティアの人数を6人から3人に減らしたことによるものです。委託料が1万8,426円減額している件について、外部業者に委託する予定だったチラシのデザインを団体自らで行ったことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より3万6,890円低い6万8,110円となり、支援金額については、支出が少なかったことから交付決定額よりも3,4890円低い1万110円となっています。

団体番号20. 子どもミュージカルCLAP CLAP FANTASY

支援対象事業名 「サマーファミリーステージ2017～輝こう！仲間と共に～」

この事業は、ミュージカルを通じた地域ぐるみの子育てを目的とする事業で、ミュージカルの良さを体験するためのワークショップを6月から7月までに4回開催し35人が参加、公演は7月に北コミュニティセンターISTAはばたきで実施し、公演には市内で活動する舞台芸術活動を行う8団体等、総勢135人が出演し、371人が観賞しました。

収支について説明いたします。報償費が38万円減額している件について、申請時には不確定要素が多かった出演者、出演団体が、交渉や調整によって精査されたことによるものです。使用料が10万6,400円減額している件について、会場でのリハーサルと当日の施設使用料が当初の想定よりも短い時間で対応できたことによるものです。

結果、総事業費は当初予算額より52万5,880円低い150万8,820円円となり、支援金額は交付決定額どおり50万円となっています。

団体番号 24. 生駒ジュニアソフトテニスクラブ

支援対象事業名 「小・中学生ソフトテニス講習会&研修大会」

この事業は、運動が好きな子供が多い地域社会の創出、スポーツを通してのコミュニティ作りを目的する事業で、生駒市内の小中学生を対象に、参加者のレベルに合わせたソフトテニスの体験練習と、経験者と体験者を交えた体験試合を、8月に生駒市体育協会滝寺スポーツセンター体育館で実施し、41人が参加しました。

収支について説明いたします。消耗品費が使用されていない件について、インクの新規購入をしていないことによるものです。保険料が2,800円増額し、対象外経費になっている件について、団体として平成28年に加入している保険で対応できたことによるものです。なお、参加費の一部を保険料への充当として徴収しております。

結果、総事業費は当初予算額より1,663円高い95,663円となり、支援金額は支援対象となる経費の支出が申請時よりも4,687円低くなっていることから、交付決定額よりも2,344円低い4万4,656円となっています。

以上7団体の説明を終わらせていただきますので、各団体の内容につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

【中川会長】 ありがとうございます。ご説明いただきましたけども、ここからは一人一人に聞いた方が早いかなと思いますので、そのような方法でいいでしょうか。では、宮西委員からお願いできますか。質問点、疑問点、意見もあればお願いします。

【宮西委員】 基本的には問題ないかと思って見ていました。

今回、特定非営利活動法人いこま山の子会といこま婚育プロジェクトが支援金額から減額したのが、事業収入が少なく済んだので、その分、交付額を変更したということ…。支援自体はいただいていたのに、事業の総額が低く済んだので交付額が減ったという理解でいいですか。

【事務局】 そうです。生駒囲碁まつりについては収入が多かったことがありまして、いこま婚育プロジェクトにつきましては支出が少なくなったこともあわせて要因として挙

がっています。

【宮西委員】 事業規模で実際にどれだけ使われたかを見て変更をかけていたら、事務局で対応していただいているということですね。分かりました。

あと、子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYの事業収入が予算よりかなり減っていますね。

【事務局】 簡単に説明いたしますと、もともとチケットを買ってもらったものを収入として計上することにしておりましたが、実際、出演したいという団体にチケットを販売というか、出演料のかわりにそれをお渡ししまして、その団体、あるいは出演するお子さんのご家族などがお知り合いに販売をするという形になっています。ですので、事業収入として、今回、計上してもらっているのは、広報などを見て、純粹に何のつてもなく公演を見に行きたいと思ってチケットを購入されたものを事業収入として計上いたしまして、それ以外に、出演者に子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYから渡されているチケットを使って来られた方につきましては、その出演者たちがいくらの金額で何枚をどういうふうに渡しているのかは出演者たちが知っていることになるので、そこまでは団体の中でも把握し切れないということがありましたので、自主財源というところに充てております。形としては、収入が少ないので非常に来場者が少なくなっているように見受けられますが、実際は、出演者からチケットを購入もしくは譲り受けている方がいらっしゃるの、来場者としては多くなっておりますし、団体といたしましても、その出演される方にチケットを購入してもらっているの、収入という形には上がるかと思いましたが、ただ、直接、市民に払ってもらっているわけではないので、収支決算上は事業収入ではなくて自主財源の方に充てさせていただいております。

【中川会長】 では、谷野委員お願いします。

【谷野委員】 今、宮西委員が言われた子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYですが、私も事業収入が少なくて、団体の負担がすごく増えたかと心配していたのですが、今のお話で、団体販売した額は自主財源にということだったのですが、事業収入は市民からの事業収入だけを上げると決めておられるのですか。

【事務局】 そういうわけではないですが、出演者にお渡ししたものが何枚で何千円というのは、把握できています。それをした結果、チケットを2段階で配付していることになるので、その2段階目の人たちが一体何人来たかというのがここでは判別できないということで、形としてはこういうふうに載せさせていただいております。もしかしたら皆さ

んのお手元に添付資料として、一番後ろにつけているかと思いますが。

【谷野委員】 感覚的にはそれも事業収入なのかと思うのと、これを見ただけでは自主財源が多くて、今後、継続できるのかとか、そういう不安もあり、計上方法は、普通だと事業で得たお金だから、事業収入に入れてもいいのではないかなと思いました。

あと、全然関係ない話かもしれないですが、いこま婚育プロジェクトのイベントの結果で1組カップルが成立したということですけど、このアフターフォローというのは団体がされているのですか。

【事務局】 はい、そうです。こちらは、昨年も似たようなイベントをされていて、そのときはイベントが終わった後、アフターフォローがあまりできていなかったというのが事業の課題としてございまして、結婚教育として学ぼうというふうにしているのだったら、イベントが終わった後も継続的にそういう結婚教育をしていった方がいいのではという団体の考えがございましたので、引き続されております。

【中川会長】 北浦委員、どうぞ。

【北浦委員】 全体的には、今、ご説明いただいたので、これでいいのかと思っています。あとは、支援額が決定額より低い額で申請されているところがあって、例えば生駒ジュニアソフトテニスクラブです。支援額が低くなっているのに会計の方は多くなっているようなところは、何かもう少しうまくやって、事業収入であればいいのですが、自主財源が増えるのではなくて、支援額まではきちんと使えるような形に、そういう事業の回し方というのを学んでいった方がいいかという気がいたしました。

以上です。

【中川会長】 では原田委員、どうぞ。

【原田委員】 見させていただいたら、特に問題はないかと思っています。先ほど質問が出ていたチケットの件が、少し気になっていたのですが、お答えいただいたので、特にないです。

【中川会長】 石畑委員、どうぞ。

【石畑委員】 確認だけでも、当初予算で上げていなかったものが入っていくのは別に構わないですね。委託料を計上しておらず、委託料として支出していますが、それはよろしいですね。

【事務局】 はい。

【石畑委員】 それから今、例えば去年と今年の観客数の比較など何か分かるものがある

りますか。例えば、来られた方の数が増えている、減っているとか、そういうのが、今分からなくても、もし次にあれば、前年と今年の違いとかがあればよりいいと思います。

【事務局】 今分かる物は、同事業で生駒市民劇団シアター生駒は、今年は440人でしたが、去年は380です。アトリエくじらのクーは、少し数字のとり方が、去年はスタッフを数えていなかったのですが、参加された受益者が、去年が60人でしたが今年は少し減って55人です。生駒囲碁まつりは今年初でした。特定非営利活動法人 いこま山の子会も同事業をやっておられません。いこま婚育プロジェクトは去年と同人数です。子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYは、昨年数えておられませんでした。ワークショップなどは同程度やっておられたのではないかという形で、事業規模を見ましても、かなり大きくなっているのではという印象を受けています。生駒ジュニアソフトテニスクラブは、去年は全く新規として、広報を見て来られた方が15人でしたが、今年増えて18人ということを知っています。

同規模か少し盛り上がっているというところが多いかという印象です。

【石畑委員】 難しいですが、活動の広がりについては、これは審査の項目ではないかもしれませんが。少し考えてもいいのかという感じがしました。

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、この7団体について疑義はないと思います。これで承認ということよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【中川会長】 それでは、確定させていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。

【中川会長】 なお、まだまだ要綱運用上、細かい疑義が出てくることもあると思いますが、今回は食糧費だった。今回は自主財源と事業収入との区別が、皆さん少しひっかかっておられた。それはやはりもう少し整理して記述を加えた方がいいのではないかと思います。

いわゆる自主財源というのは、どういうふうに言うたらいいのか、会費から取り崩したとか、団体が持っている内部留保を取り崩したと思いますが、そうすると、事業から入ってくる収入というのは、その活動限りで発生したから事業収入にする、しかし、その活動限りで会員が拠出した場合はどうなるのかというのが、今の場合、効果的な判別の仕方としてどうでしょうか。

【谷野委員】 もしできたら、その自主財源も内訳で、寄附や皆さんの会費、会員から取り崩したものだとかいうものを事務局の方でも把握しておいていただいて、これが事業収入なのか、皆さんがノルマで払っているから寄附なのかは分かりませんが、もし自主財源としたら、そちらの寄附の方に入っているカウントされます。団体が、ただ寄附しても、ほかで売って、その人が取られていたら、ややこしいですが、私は、皆さんがご了解いただけているノルマであれば事業収入に入れてもいいのかと思いました。チケット売り上げと、別の事業収入と分けて入れられてもいいかと思います。

この後のことは把握されなくてもいいと思います。ただ、もう少しこちらの生駒市民劇団シアター生駒のようにチケットの売り上げが伸びる方がいいですよ。

【中川会長】 自主財源のところの金額が膨れ上がるというのは、団体自身が持っている財政力が強くて、補助金がほとんど要らないものもあるのでは、という印象にとられる危険性もありますよね。そうではなくて、こちらの場合は、いくらノルマといっても、事業に伴う収入だと解釈するなら、事業をやってくれているフローを広げる力があるということですから、やはり数字がどっちに行くかによってかなり印象が違います。

【事務局】 分かりました。

【中川会長】 事業収入がこれだけ減っていてというのは、赤字で持ち出したというような気がするじゃないですか。そういう意味で、内部留保の外部化みたいなものをイメージしてしまうので、やはりよくないでしょうね。会計学が専門ではないので詳しくは分かりませんが。

【谷野委員】 おっしゃるとおりです。

【中川会長】 ありがとうございます。このように、話があるとだんだん分かってきますね。

それでは、次の案件に行きます。その他に入っているのですが、募集要項の改定、それから、マイサポいこまについてもあわせてご説明いただいて、それにご意見を賜りたいということです。それでは、よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、案件3にうつります。

まず、募集要項の改定について。

(1) 募集要項の改定のA、第3回審査会案件3に関する団体への対応についてご報告いたします。

前回のマイサポいこま審査会において、生駒市行政改革推進委員会から、マイサポいこ

まにおける賃金、食糧費についての質問がございました。一部団体の行っている事業が自分たちの親睦会的なものであり、食糧費や賃金の支援について疑問を感じるという指摘がございましたので、前回の審査会で審査員様からのご意見を賜りました。特に俎上に上がっていたのは、生駒市日本中国友好協会の春節の集いでございます。中川会長から、国際交流の入り口は食文化からということによくあることですから、食糧費を支払っているからだめだという画一的な考えで支援を切ってはならないというご意見を賜っておりますので、それを踏まえた上での対応をいたしました。

問題の1つには、賃金を支払っている上に食糧費を支払っているのではないかということがありました。団体に確認したところ、制度の理解はできるが、実際の現場では賃金の有無、報償費を支払っているかどうかという区別をせずに対応しており、また、一人一人に説明していくのも非常に難しいということや、食べ物、飲み物に関しては、文化交流に必要なもの、そうでないものを分ける手間を考えると非常に難しいという感想を持たれており、今後は、一切、食糧費、食べ物、飲み物に関しては対象外にする方がやりやすいという判断をされました。市からの支援金が減額されることとなりますが、参加費を1人500円で予算計上しておられたところを1,000円に値上げして開催費を賄うということをお願いしております。

この事業は2月4日に開催されますので、当センターからも見学に行かせていただきます。また、この団体に関しましては、平成23年度は中国淮安市の写真と特産物による紹介という展示会を支援させていただきましたが、平成24年度から6年間にわたって同事業である春節の集いを支援しており、交流するメンバーも固定化していることから、本来の目的である国際交流ということで何か新しい展開を考えていただけないかというお願いをしております。

次に、Bの、平成30年度マイサポいこまの要項改定についてでございます。

来年度の要項には、先ほど申しあげました食糧費のことや賃金のことを整理したものを明記した方がよいということで、前回の審査会で賃金を支払っているボランティアには食糧費を出さないこと、また、無償のボランティアに出す食糧費としては800円を上限とすることをご提案させていただきました。なお、講師の弁当代としては1,500円を上限とするということは既に今年度の要項にも書かれています。審査員の皆様からは、上限を設けることや、賃金を支払っている人に弁当代を出さないことについてはおおむね賛成をいただいております、そもそも有償、無償にかかわらず、弁当代は出さなくてもいいのではと

いうご意見もありましたが、最終的には事務局にお任せいただけるということでした。

事務局の方で他市事例を調べましたところ、奈良県地域貢献サポート基金では食糧費の補助は一切なし、神戸市パートナーシップ活動助成では講師の茶菓子のみ補助、マイサポいこまと同じ1%支援制度である一宮市市民活動支援制度は、講師の弁当・お茶代のみ1,500円まで補助するということでした。これらを参考にし、来年度の要項では、飲食及び親睦に要する費用は対象外とし、食糧費は補助しないこと、また、講師の茶代、お茶菓子代、熱中症対策のペットボトル代のみ食糧費の対象とさせていただくこととしたいと思えます。

以上について審査員様のご意見を賜れたらと思うのですが。

【中川会長】 今おっしゃったような整理でよろしいでしょうか。

でも、各自治体にある国際交流協会とか、そういう活動をおこなっている、例えばベトナム留学生との交流会などありますよね、そういうものって全部、スタートは食事会ですよ。そこから始まって、それが何回か続いていく中でホームステイに展開していくなどありますよね。だから、それ自体、飲み食いは全部、一切、外しますと言ったらできなくなるという話がありますし。生駒市は、そういう国際交流の組織ってあまりないですか、協会など。

【事務局】 いこま国際交流協会 ハロハロ☆デティクラブ実行委員会にも当制度にもお申込みいただいておりますが、そちらの方はお子さんの人権を守るという活動をずっとやっておられます。

【中川会長】 いわゆる国際交流という範疇の中にあるのは、行政が支援しているようなものはあまりなくてどっちかという、ららぽーとで市民団体が頑張っているのを支えている感じです。

【事務局】 そうですね。あと、人権施策の方で日本語教室を開いておりまして、そちらの方は結構長くやっておられます。

【中川会長】 例えば姉妹都市交流とかがあって、それを市がやっているとか、外国とやる場合に。それは秘書課が頑張って今までやってきましたけども、終了ですみたいな話ってあまりないですから。

【事務局】 以前子どもたちがオーストラリアにホームステイをしたりしていました。

【石畑委員】 中学生、高校生を対象に、国際感覚を磨くということでホームステイの制度がありましたが、当時、いろんな意見がありまして、やはり自費で行かれる方もたく

さんおられると。そこに公費を出すことがどの区分けで行くのかとか、いろんな話がありまして、今はそれもなくなりました。今、姉妹都市が1個だけです。同じ奈良県内の上北山村が唯一の姉妹都市です。海外にはないです。

【中川会長】 それでそういうことになるかと。分かりました。

余計ことを言っているかもしれませんが、そういう方とコミュニケーションを深めていくといったときに、お食事会からがいつもスタートなので、そこで食糧費禁止と言った場合、それでは何が補助の対象になるのかと。ごくわずかなものになると思いました。

それでは、次に、平成30年度マイサポいこまに取り組んでいくに当たっての状況と課題、それをご説明いただけますか。

【事務局】 平成30年度マイサポいこまについて、今やっている取り組み内容のご報告をさせていただきます。

平成30年度マイサポいこまの団体向け説明会を3月1日、3日の2回、開催いたします。これに先立ちまして、マイサポいこまへの団体の申請啓発として、今年度のマイサポ団体や、ららポート登録団体、市内NPO団体等、ららポートから電話等によるPRを行っております。

なお、今年度、生涯学習課登録の自主学習グループ団体への一斉のお知らせですが、昨年、チラシを約200部配付しましたが、効果が薄いため今年度は行いません。これにかわって、先ほど申し上げたような電話等によるPRを個別に行っております。チラシを一方的に配付するよりも、直接、団体と話す機会が多くなることで、市民活動推進センターの方から自治会や子ども会、学童保育などへの新しい事業展開なども提案できたり、個人ボランティアを紹介したり、団体からの相談を受けることなどもでき、マイサポいこまに登録申請するしないに関係なく、市民活動の底上げともなっていると実感しております。こういった関係を今後もしっかりと作っていきたいと考えて活動しております。

以上で報告とさせていただきます。

【中川会長】 この点につきまして、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。

【石畑委員】 今、具体的にどのぐらいに声かけをしているのですか。

【事務局】 四、五十ぐらいです。

【石畑委員】 四、五十団体。何か手応えというのはありますか？

【事務局】 やはり個別に言うことによって、制度説明会に行くというお声など手応え

は去年よりは感じています。新しい団体からも「ぜひ聞きたい」という声を頂戴しております。

【中川会長】 ほかに何かご質問、ご助言、ご意見等ございましたら。どうぞ。

【谷野委員】 2点あって、まず、お声かけする団体ですけども、昨年度から、社会福祉法人は地域に対する公益の事業をしなければいけないと法律が改正になっていまして、そうすると、地域もNPOやそういうところと一緒にあって地域の事業に、多分、協力していただけるのではないかと考えています。なので、そちらの方にも、ぜひお声かけをして、例えば囲碁でしたらご年配の方の参加が増えるかもしれないし、子ども食堂はすごく皆さん、やりたいとおっしゃっているので、逆に一緒にやった方がいいことがあるのではと思います。

もう1つは、たわわ[子ども・居場所]食堂の金額が7万4,680円の希望額で、支援の希望が四十何万も来ていますが、例えば募集のときに、住民税とは別に、NPOとかこういう団体から寄附のお願いを、そういうものの中に入れてあげるといえるのか、そういうことはできないですか。全体にそうですが。

【事務局】 たわわ[子ども・居場所]食堂に限っていいますと、かなり寄附で賄っておられまして、結果、この金額で済んでいるというようなところがあります。むしろ全体的な印象としては、お金よりもやはり人が、特に事務のできる人が欲しいというのは思っておられるところです。ですので、せつかく事業を立ち上げて、来てくださる方が多い中で、上手に団体を運営できないというNPO独特の悩みです。

【谷野委員】 逆に事務方が少ない。

【事務局】 少ないですね。だから、こういった書類関係をする暇がないというのはよく言われます。

【石畑委員】 昨日は家庭教育ワークショップを市で実施していたので、オブザーバーで行かせてもらったのですが、たわわ[子ども・居場所]食堂が来ておられまして、来られていたメンバーの中に少林寺拳法をされている方がおられまして、今年は少林寺拳法のグループがたわわ食堂さんと一緒になってお手伝いさせてもらったとかというお話をしてもらって、そういうつながりがあるという話を聞いていて、生駒市には色々な活動をされている団体がおられます。それを需要と供給につなげるような、そういう動きがあればもっといろんな活動が活発になっていくと昨日のお話を聞いて感じていたことでした。

【中川会長】 ほか、ございませんか。よろしいですか。

それでは、最後の報告に行きます。マイサポいこまの課題ですか。

【事務局】 マイサポいこまの課題についてということで、(3)に行きたいと思います。

平成30年度は生駒市の第5次総合計画後期基本計画の最終年度であり、マイサポいこまの制度見直しの機会としたいと存じます。検討の結果、条例の改正などもあるのであれば、現段階であらかじめ課題をお伝えし、来年度の方向性も考えておきたいと思っております。

まず、Aの支援機関の制限でございます。

平成30年度の新規主要施策のヒアリングにおきましても、理事者から支援の打ち切りの検討を、再度促されたということもあり、前回のマイサポいこま審査会に引き続き、今回も案件に上げさせていただきました。前回のマイサポ審査会では、生駒市行政改革推進委員会からの意見として、食糧費、賃金とは別に補助年限を設けることも言われましたので、審査員の皆様から、前回、ご意見を頂戴しました。

前回の審査会での意見の要点をまとめますと、「高山や鹿ノ台の夏祭りなどに関しては支援の打ち切りの話をさせてもらっている」「補助なしではできない活動もあり、一律に支援を打ち切りというのは難しいし、そういった活動を否定してしまってよいのかを考えるべきである」「市民の届け出を行っていることにより、市民からの賛同を得ている事業、必要とされている事業であり、こういった面からも年限で区切るのは難しい」「同じ事業を継続するのではなく、違うカラーを打ち出して事業を行うという方法もある」以上のようなご意見を賜っておりました。

これに加えまして、事務局としましては、複雑であると言われているマイサポいこまの制度にこれ以上ルールを組み込むことは、市民や市民活動団体を混乱させ、また、事務作業も複雑になる可能性があると考えております。

今のところ、これらを踏まえまして、当センターでは昨年末ぐらいから、長期間継続して同事業を行っておられる一部の団体に、いま一度、社会貢献活動として成果が上がってきているか、地域課題を解決するためには違う方法があるのではないかとというようなことを考えてもらうようにお話ししたり、場合によってはららポートから提案したり、団体が行っておられるほかの事業などをマイサポ事業として提案された方がいいのではないかとということなどもお話ししております。

団体の皆様におかれましては、急に対応することは難しいけれども、地域課題を解決するためということで一定のご理解をいただいております。こういった地域課題に対して

前向きに取り組んでおられる団体に、打ち切りという形で対応するよりも、行政や関係機関と話し合ってもらなどして、より事業内容を発展させる方が地域課題の解決、市民活動の推進につながるのではないかと考えております。

以上ですが、ご意見をいただければと思います。

【中川会長】 今おっしゃった意見はこの委員会の意見ですね。

【事務局】 はい。前回の議事録からです。

【中川会長】 ありがとうございます。

それでは、これについて何かご助言などがありましたらいただきたいと思います。

【石畑委員】 今の補足的なことになります。新規主要事業ヒアリングというのを毎年10月から12月にかけて、新年度の事業、新しく何をするか、既存事業をどう変えていくか、事業自体の効果はどうか皆ヒアリングを受けています。その中で、マイサポいこまの話も出ました。30年度は、総合計画が1つの区切りになる年であるということもあったのと、理事者の意向としては、やはり基本的には団体の自立というのをもっと促していく必要があるという強い意向を持っております。なので、基本的には、自立をしてもらうためのスタートアップといいますか、ステップとしてこういう補助をさせていただきますが、いずれは、やはり自立をしてもらわないといけないのではないかと、どんどん増えていくだけではなかなか難しいのではないかとというのが、その年限を区切ってほしいというのが理事者の意図でございました。

また、毎年おこなっていただいておりますが、例えば同じ方しか来ておられないとか事業の広がりが無いということは「いつまでやっても一緒ではないか？」という意向も持っているようで、そういうことも含めて、一定、自立をしてもらうための1つの区切りの年度というのは決めてくださいという提言をされましたので、取りあえず今日はそういう形で、審査員の皆様のご意見をお伺いして、それを逆に事務局から市長に、こういう方向でどうでしょうかということをご提案させていただければと思っております。

【中川会長】 という趣旨です。では、順番にご意見を賜ります。宮西委員からどうぞ。

【宮西委員】 自立をということですが、当初から、ある程度の年度計画というか、単年度でなくて長期的な計画みたいなことを出してもらうのも方法かなと思いました。5年間くらいでどうなっていきたいかみたいなものでも。新規の団体にそこまで求めるのは少ししんどいかなというのがあります。そうすると新規が増えてこないということもあるので、新規の団体はそこまでせずに、同じ内容で2年、3年となっていきたいような団体に対して、

少し長期的な計画、展望みたいなものを考えていただく。毎年同じことをしていただけないか、2年後、3年後といった長期計画を目指すものか。それを単年度でなくて、少し長期的な目標のような、何年か先には自立しますというところまで見えるような形を出してもらうのも方法かというのは感じました。

【中川会長】 ありがとうございます。

新規は別として、継続あるいは3年目とかに入りそうな団体は、来年の見通し、どういうふうに成長、発展させるか、今おっしゃったように、自立に向けての見通しとか、その課題を書いてもらったらどうかと。

では谷野委員、どうぞ。

【谷野委員】 自立していただくということはすごく賛成ですが、ただ、団体の中には、例えば、竜田川のお掃除をしていただいている団体とか花を植えてくださっている団体に関しては、地域の方たちが一緒になって行うことで、そこで事業を新たに作っていくことが難しいのではないかと思います。私としては、ぜひずっと継続していただけるような事業もやはりあるのではないかと思います。

あと、これからですが、少し話がずれてしまうかもしれませんが、介護保険制度が変わっていきまして、医療も介護も財政状態がよくないですよね。そういうボランティアの力をかりて、例えば今治だったら今治タオル体操とか、各県で色々なボランティアが加わって、健康になって介護を受けないようにしていこうという取り組みが、全国で広がっております。それで、介護保険の保険料率も下がっている県も実際にあたりして、この前少し聞いた話は、今後、介護保険料自体の県格差がすごく大きくなっていくのではないかと。だから、どんどん皆さんもそういうふうな事業の情報を発信して、皆さんで集まっていただく取り組みというのがこれからすごく必要になってくるのではないかと思いますので、どんどん団体に自立していただくというのは賛成です。そういう事業に取り組んでもらって、計画を立てていただくというのは、どんどん増えていった方がいいと思いました。なので、事業が2つに分かれるのと思います。

【中川会長】 では、北浦委員。

【北浦委員】 今のお話ですが、やはり自立していけるような性質の活動と、行政のすき間を埋めるというか、ずっと続けていかないといけないような取り組みというものもあると思うので、その辺は、やはり個別にといいたいでしょうか、きちんと見きわめて、それは提案していった方がいいのかとは思っています。

先ほどの中長期計画というのも、そういうことを考えると、各団体も安易に支援の提案をするのではなく、きちんと見せて申請できるようになっていくので、自立にもつながっていくと思います。そのときに、小さい活動が、自分が今やっていることだけではなく、社会のためにというか、社会貢献に必要だからということ、中長期のことも考えて、見せられるようになると思うので、そのときに改めて、今、申請して目標に書いていることもすこしずつ変わってくるんじゃないかなと思いますので、それは大事なことかなと思います。

【原田委員】 確かに期間の制限とかは非常に難しい問題かなと思います。

市民活動がどういう位置づけかというのを考えたときに、行政が細かいところにまで手が伸ばせないところを肩がわりして、団体にやってもらうという部分もあると思っていて、市の政策がまずあって、その市の政策に合ったような活動をされている団体というのは、ある程度は継続というのを認めてもいいという気がします。ただ、そうではなくて、ある意味、趣味的なものかもしれませんけども、同じ内容でずっと続けているという部分に関しては、やはり指導が必要かと。そこは、団体によって、活動の内容によって変わってくると思います。

【石畑委員】 皆様のご意見とほぼ同じです。基本的には、一定のいつまでですというような、具体的には3年とか5年とかというのを1つのめどで考えてくださいと。ただ、その先をどうするかというのはそれぞれの団体の活動内容によって、引き続き支援をしていくのが適当かどうか、妥当かどうかというのを決めていくというのが現実的な話なのかなとは思っています。

まずは、原田委員がおっしゃられましたが、生駒市の考え方は、今まで市がやるべきですができなかったことをお願いするというのが今までの市と市民の方との関係だったのですが、今の市の考え方というのはそうではなくて、まちを作るのは市役所ではなくて市民で、同等の立場でやっていかないと、これからはもたない、例えば地域の見守り活動というのがありますが、これは個別にやろうという強い思いを持った方々だけで動いていただいているのですが、もっと地域で広がりがあれば、もしかしたらそこも自立ができるかもしれないということもあっていくべきじゃないかというのが今の生駒市の考え方です。そういうことも含めて、一定のめどとして、例えば見守り活動だったら、もっと地域で広がりを作ってくださいということをしてもらうという1つの目標というのは要するという思いはあります。とは言うものの、それはお金も要りますので、引き続き支援をしていくの

かと。非常に難しいところですが。

担当部長の思いとしては、財政的なことも含めてですけれども、一定の年限は、まずは決めさせてもらう方が、団体によってはプラスになるところもあると。それではどうしてもできなくて、より公益性の高い、本当に地域のためにやっている、広がりがまだまだできていないというようなところをもう少し長く支援させてもらうというのを考えていくのがいいのではないかなというのが私個人の意見でございます。

【中川会長】 市民公益活動に対する公共助成の時代はもう終わったのではないかと思います。生駒市の自治基本条例は参画と協働を行動原則としています。参画と協働を行動原則にしているのであれば、団体自治にもっと市民が入ってこられるような回路を開くことができます。それはパブリックコメントだけではなく。審議会、協議会等に市民を公募でもっと入れる。もっと行政の事業に市民団体の委託事業を増やす。コミュニティに公共事業を移していくということが求められるはずで。その方向に向けての政策の踏み込みは見受けられない。関西でも自治の危機感が弱い自治体と思います。

今、生駒に来ている若い人たちは地域コミュニティのルールとかマナーとか伝統とか、スキルを身につけないまま孤立している傾向がありますので、それを全部行政がやるもの、ニーズとして押し寄せてくる時期も近いのではないのでしょうか。それにもっと危機感を持つことができます。

参画と協働というのは、もっと住民自治に活性化、自立化してもらって、そこで本来の地域福祉、地域協力、地域防災、地域安全、地域保健等々の機能を回復してもらう、あるいは作り出してもらって、団体自治としての制度福祉とか制度に係る負荷を下げっていくことです。そうすると、市が持っている財政的な力をもっと効果的に発揮できるはずなんです。

まず、参画と協働を基本原則としているのに、参画と協働をコントロールする部局がない。監視し、きっちりやれと号令をかける部局が力を持っていない。

参画と協働は市民参画局とか市民活動課だけの仕事じゃない。全ての部局がやるべきです。しかし、どの部局も、参画推進担当部局の個別の課題や、対策だと思っているように思います。

そういう意味で、今やっているNPOが頑張ってくれているところに、公益課題がちゃんとあるはずなのに、「いいことをやってくれてありがとう、でも、まあ頑張っただね、将来、自立してね」というのはおかしい。

【中川会長】 本当は政府の弱体化に伴う市民活動の補完的事業のようなものは、本来は補助金じゃなくて委託料に近いです。ただ、それをきちんと委託料で出すだけの予算裏づけも条例もないから補助金で出しているだけ、そういうことです。

いわゆるNPOにこの仕事をやってくれてありがとうと言っているのは、社会的少数者とか言われる人たちに対する手当とか、あるいはそういうバックアップとかいうのは富の再分配、所得再分配なので、団体に自立してくださいって無理です。

例えば高齢者、障がい者、在住外国人、子ども、あるいは僻地とかいうマイナーな課題に対して太刀打ちできる市民団体があるということは、当然、社会の富の再分配がうまくいっているわけだから、それはむしろ頑張ってくれていることがありがたいので、自立という課題はそこにはないと思う。分かります？ 自立すべきは役所の方で、役所の方が仕事を引き取るべきです。最近、そういう逆転現象があっっておかしいなと思うことがあります。

もう1つ言いたいのは、社会に対する次世代生産性だとか、あるいは住民自身が持っている、いわゆる民間公共性を高めていくために投資をしていくという発想になるわけで、これこそ実は自立を目指す希少なわずかな団体だと思います。しかし、これは、それだけの利益が必要なわけで、難しいのではないと思う。今までそういうNPOで自立に向けて頑張って、実際に自立していったといたら、例えば神戸にあるコミュニティサポートセンター、CS神戸とか、奈良では、奈良NPOセンターぐらいですが。経営は苦しい。

だから、自立ということは、今日限り、考える必要ないのではと思います。そんなことよりも、行政のなすべき責任を放棄して、民間にそれを押しつけてないかという反省をしないといけないと思う。NPOでありながらプロフェッショナルな、委託が可能な団体を育てること、そして、しっかり自立した形の地域コミュニティ団体を形成し続けること、地域自治と市民社会の課題解決、コミュニティ型とアソシエーション型の公益活動を両輪のごとく育てていくことで、生駒の団体自治にかかる負担を下げっていくという作戦が必要なのに、そのための投資をしていません。

私が言いたいのは、コミュニティ政策を本気でやる気があるのなら、その方向に向けた活動資金がしっかり使えるはずなのに、そのアイデアもない。今は住民側から提案させているけど、行政側の提案がない。そうすると、我が部局はこんなことを委託事業で出したいが、手を挙げてくれるNPOを募集しますみたいなことをやるべきではないでしょうか。

ただ、協働の仕組みとして、委託事業があるはずなのに、行政かは出てこないのはどう

ということでしょうか。企業との委託関係しか考えてない。市民活動団体に仕事を委託するということはできます。ということは、補助事業と委託事業の区別がもうそろそろ必要になってきています。

共催についても、市民側のリスク負担半分、行政側のリスク負担半分、分担でやりましょうとしている。こういうのを実行委員会方式という。そういう参画と協働事業の整理をして新しい施策開発をしてほしい。

それは、経済学的に言えば、所得再分配政策としての社会的少数者への支援ともう1つ、資源の配布。社会の再生産のためにどこに投資したら一番効果的かということです。公益的な政策は2つある。だから、そういう団体を育てていこうという政策ならばそういう使い方が必要と思います。支援期間については今のような議論を整理しないと、一律に決めるのは危険と思います。

【石畑委員】 今日はこの皆さんのご意見をお伺いでき、ありがとうございました。

【中川会長】 ありがとうございました。

—— 了 ——